毎日の生活に欠かせないものだから、知っておきたい水の知識

「水」の疑問にズバリお答えします。

毎日の生活に欠かせない水への関心が高まり、水道局にも多くの質問が寄せられるようになっています。
そこで、今回は「水の安全性」についての素朴な疑問に水道局がお答えします。

季節のフルーツかん

①フルーツは皮や種を除いて食べやすい大きさに切る。飾り用に少し残して流しかんに並べておく。
②鍋に分量の水と粉寒天を入れ中火にかけ、混ぜながら煮る。沸騰したら弱火にして2分ほど混ぜながら煮て粉寒天を溶かす。砂糖を加えて溶かし、火を止める。レモン汁とオレンジリキュールを混ぜる。
③①の流しかんに②を入れて固める。冷蔵庫で冷やし切り分けて器に盛る。残したフルーツを添えて飾る。

●材料（6人分）

材料	分量
粉寒天	2g
水	1 1/4カップ
砂糖	50g
レモン汁	大さじ1/2
オレンジリキュール	大さじ1/2
マンゴー	1個
いちじく	1個
ぶどう	8粒
キウイフルーツ	1個
ベリー類	適宜

もっと「水道水」を知ることから始めましょう。

●水道水の塩素は安全のしるし

水道水には必ず入っている塩素。「まずい」、「カルキ臭い」など嫌われがちな塩素ですが、とても大切な役割があります。

水道水は、病原菌を含まず、常に衛生的で安全でなければいけません。この衛生上の安全を確保するために、蛇口で0.1㎎/ℓ以上の残留塩素濃度を保つよう、水道法で義務付けられています。

塩素は、大量の水でも容易に消毒ができ、長く効果が持続するため、かつて多数の死者を出したコレラや腸チフス、赤痢などの感染症を予防する目的で100年以上前から使われています。現在では、これらの感染症の流行はほとんど見られなくなったので、塩素消毒の重要性を実感できなくなっていますが、その役割の大切さは昔も今も変わっていません。水道水の塩素は、そのまま飲んでも大丈夫という『安全のしるし』です。
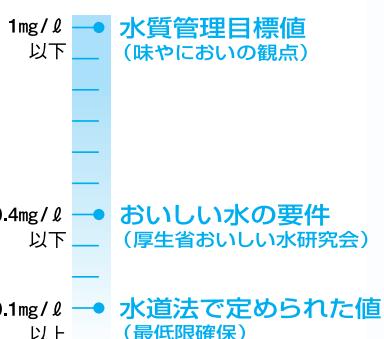
●塩素の副産物

水道水の安全性を確保するために、なくてはならない塩素ですが、原水に含まれる有機物質と反応し、微量ですが発ガン性が疑われているトリハロメタンを生成してしまいます。

トリハロメタンは、その大部分を自動車の排気ガスや食品などの飲み水以外から摂取すると考えられていますが、高い安全性が求められる水道水には、毎日2ℓ飲んでも健康に影響がでないよう、水質基準で0.1㎎/ℓ以下であるように定められています。

高松市の水道水に含まれるトリハロメタンの量は、最大でも0.06㎎/ℓ（平成20年7月～平成21年6月の最大値）ですので、安全性に問題はありません。

水道局では、水道水に含まれるトリハロメタンの量をさらに少なくするために、残留塩素濃度の低減や浄水方法の工夫、高度浄水処理施設の導入などに取り組んでいます。

メンテナンスしていますか？《塩素にまつわる水回り機器のお話》

浄水器・浄水蛇口の場合

●フィルターの交換などのメンテナンスが不可欠

浄水器や浄水蛇口には残留塩素やトリハロメタン等を除去する機能がありますが、塩素が取り除かれた水道水は消毒効果が無くなりますので注意が必要です。

また、フィルターの劣化等によってろ過機能が低下する場合もあります。使用される場合は、滞留水（器具内に溜まっている水）の放水やフィルターの定期的な交換など、取扱説明書に従って正しくお使いください。

水道水に塩素と反応する薬品を入れて色が変わることを示し、あたかも水道水に有害な物質が含まれているというような不安をあおる悪質な訪問販売が報告されています。不審に思ったときは、契約前に水道局や消費生活センターにご相談ください。

浄水器・浄水蛇口の上手な使用方法

- ●毎日の使い始めには滞留水を流してからお使いください。
- ●一度浄水器に通した水は早めに使いましょう。

電気温水器の場合

●入浴・洗面用に開発された機械

現在市販されているほとんどの電気温水器は、そのまま飲用しないように注意書がされています。これは、長期間の使用によってタンク内に水アカが溜まったり、温めることによって塩素が蒸発して消毒効果がなくなってしまうためです。

定期的にタンクの掃除をするなど、取扱説明書に従って正しくお使いください。

電気温水器の上手な使用方法

- ●熱いお湯が出てくるまでの水（配管内に溜まっている水）は、雑用水としてお使いください。
- ●飲用する場合は、必ずやかんなどで沸騰させてからお使いください。

温水洗浄便座の場合

●ノズルやタンクの定期的な掃除が必要

温水洗浄便座には、「貯湯方式」と「瞬間熱交換方式」の2タイプがあります。衛生志向の高まりから多くのご家庭に普及していますが、ほとんどの製品は、上水道または飲用可能な井戸水を使用するように注意書がされています。

また、「貯湯方式」の製品は、長期間使わなかった場合、タンク内の水を抜いてから使用するように注意書がされています。

これは製品内の水の衛生性を保つためです。

定期的にノズルやタンクの掃除を行うなど、取扱説明書に従って正しくお使いください。

温水洗浄便座（貯湯方式）の上手な使用方法

- ●ノズルの定期的な掃除を行いましょう。
- ●温水洗浄便座を長期間使わなかった場合は、タンク内の水を抜いてからお使いください。

正しい知識で、安全な水道水を!

受水槽・高置水槽の場合

3階建て以上の建物などには、受水槽や高置水槽が設置されていて、水道水を一度水槽に貯めてから各部屋に給水しています。このような建物は高松市内に約1万棟あります。

これらの建物は、所有者に水槽の清掃や点検、水質検査を行う責任がありますが、水道局が行っている訪問調査の結果、一部の建物で施設に不備があるもの、使用水量の減少により残留塩素が無くなっているもの、中には、水槽の内部が汚れているものもありました。

お住まいの建物に受水槽や高置水槽は設置されていませんか？ 清掃や点検は定期的に行われていますか？ 一度、お住まいの水道施設を確認してみましょう。

水道局による平成20年度 小規模貯水槽点検調査結果

区分	件数
A 水槽・水質に異常なし	838件
B 水槽・周囲の状況などに改善を要する	373件
C 衛生上に問題があり飲用には適さない	32件
不明（設備の老朽化などで点検ができない為）	2件
合計	1,245件

A 水槽・水質に異常なし
設備や水質に異常はありませんでした。

B 水槽・周囲の状況などに改善を要する
水質に異常はありませんでしたが、受水槽のふたにカギが無かったり、パッキンが劣化しているなどの問題がありました。

C 衛生上に問題があり飲用には適さない
空室の増加などにより使用水量が減少し、残留塩素が検出されなかった水槽や、ふたの取付け方の不備で内部が汚れている水槽など、飲用に適さないものがありました。

水道局では、平成20年から平成23年の4年間で受水槽の容量が10㎥以下の小規模貯水槽をすべて訪問点検します。「所有者や管理者が水槽があることを知らない」、「施設の老朽化や使用水量の減少などの要因で水質の悪化を招いている」など、問題のある施設の所有者や管理者に対しては指導を行っていきます。

設置者には管理責任があります！
安全・快適にご利用いただくために受水槽と高置水槽は、下記のようなメンテナンスが必要です。
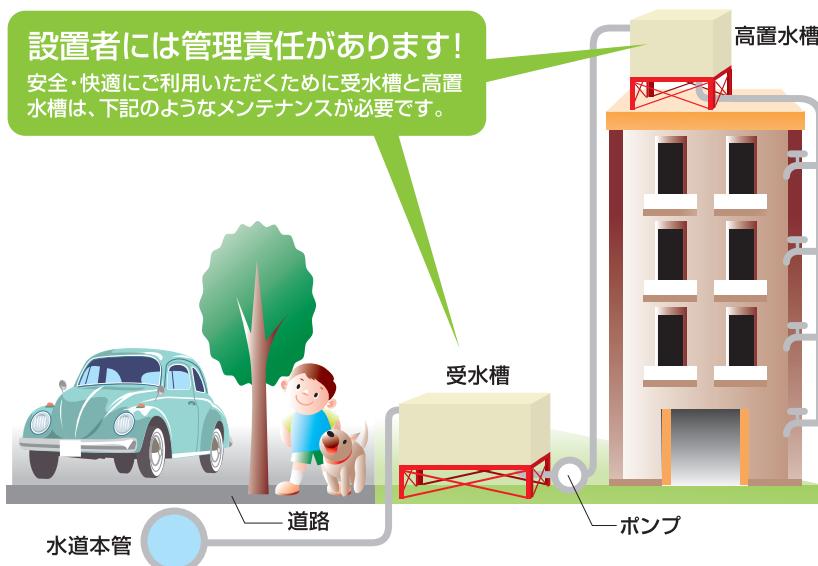
項目	内容
貯水槽の清掃	1年に最低1回以上、専門の清掃登録業者に依頼
貯水槽の点検	ひび割れ・汚水の汚染・異物の混入などを定期的に点検
水質検査の実施	定期的に蛇口から出る水を水質検査
残留塩素の測定	残留塩素（0.1mg/ℓ以上必要）の測定

鉛製給水管の場合

より安全に水道水を利用するために、「鉛製給水管」の取替えをお勧めします。

鉛製給水管は常時使用していれば問題ありませんが、長時間水道を使用しないと水質基準を超える鉛が溶けだす可能性がありますので、長時間水道を使わなかった場合や、朝一番の水（約10ℓ）は、散水や洗濯など、飲用以外にご使用ください。

水道局では、鉛製給水管の取替えを推進するために、鉛製給水管の引替工事に対する助成制度を設けていますので、ぜひご利用ください。

鉛製給水管引替工事助成金交付制度

●受水槽や鉛製給水管に関するお問い合わせは……
高松市水道局 給水維持課 ☎839-2761